

## 催物（イベント）開催の目安

## 1 参加人数の定義

参加人数は、公演主催者と来場者のいる場所が明確に分かれている場合は来場者数のみを計上することとし、公演主催者と来場者のいる場所が明確に分かれていない場合は、両者を合計した数とします。

## 2 従来の目安

- ・屋内であれば5,000人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数にすること
- ・屋外であれば5,000人以下、かつ人と人との距離を十分に確保できること（できるだけ2m）

## 3 新たな目安

「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取り組み強化等について（令和2年11月20日 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室）」に基づき、**令和3年2月28日までのイベント開催の目安**を次のとおりとします。

## (1) イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置

「別紙2 イベント開催時の必要な感染防止策」に記載されている対策が徹底されていること、並びに、それらの措置について、本ガイドライン及び業種別ガイドラインにより、公演主催者及び施設管理者の双方において担保されている場合に、下記「(2) 開催制限の緩和」を適用することとします。それ以外の場合は、上記、従来の目安における開催を原則とします。

## (2) 開催制限の緩和

| イベントの性質   | イベントの類型             |   | 収容率                |
|---|---------------------|---|--------------------|
| ・参加者の <u>位置が固定</u><br>（座席や立ち位置）<br>・入退場や区域内の適切な行動確保が可能  | 大声での<br>歓声・声援<br>等が | <u>ないことを前提</u><br>例) クラシック音楽等のコンサート、演劇、<br>舞踊、伝統芸能、講演会、会議など | 100% 以内<br>※1      |
|   |                     | <u>想定される</u><br>例) ロック・ポップコンサート、<br>親子向け公演、キャラクターショーなど      | 50% 以内<br>※2<br>※3 |
| ・参加者が <u>自由に移動</u><br><u>できる</u><br>・入退場や区域内の適切な行動確保が可能 | 大声での<br>歓声・声援<br>等が | <u>ないことを前提</u><br>例) ギャラリーでの展示 など                           | 100% 以内<br>※1      |
|   |                     | <u>想定される</u><br>例) リハーサル室等での（大声での発声を<br>伴う）練習利用             | 50% 以内<br>※3       |

- ※1 定員の設定がない場合は、密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を要する。
- ※2 異なるグループ（5名以内）又は個人間で1席空ける（同一グループ内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超えることもあり得る）  
マスク着用の担保が行われていない場合など、前方に飛沫が出る可能性があることに鑑み、異なるグループ又は個人間において、横方向だけでなく、縦方向についても可能な限り適切な座席間隔を設けること。
- ※3 定員の設定がない場合は、十分な人と人との間隔（1m程度）を要する。

#### <「大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合」とは>

これまでの当該イベントの出席者等による類似のイベントの開催実績において、参加者が歓声・声援等を発し、又は歌唱する等の実態がみられていないこと（開催実績がない場合、類似の出演者によるこれまでのイベントに照らし、観客が歓声・声援等を発し、又は歌唱することがみこまれないこと）を指します。

この要件に該当することについて、イベント主催者において、過去の開催実績に基づく十分な説明が行われない場合は、この要件に該当しないものとして、「大声での歓声・声援等が想定されるもの」として取り扱うこととします。

各種イベントにおける「大声での歓声・声援等がないことを前提としうる／想定されるもの」の例示は、「別紙3」を参照してください。

#### <会議室・練習室等の利用について>

大声での発声が伴わない利用については、マスクの着用や会場の換気等、必要となる感染防止対策を総合的に講じた上で、定員まで利用することができます。一方で、条件が担保されない場合は、従来どおり収容率50%以内の利用とします。

#### <楽屋・控室等の利用について>

感染防止対策を徹底したうえで、密にならない範囲において、定員まで利用することができます。